

「愛媛県県立学校振興計画（案）」に係る パブリック・コメント（意見公募）について

県民の皆様には、本県の教育行政につきまして、日頃から格別の御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

愛媛県教育委員会では、少子化に伴う生徒数の減少、情報化、グローバル化の進展などにより、県立高等学校及び県立中等教育学校（以下「県立高校等」という。）を取り巻く環境が大きく変化する中、県立高校等の今後の在り方について検討するため、令和2年8月に有識者による検討委員会を、同年9月に市町関係者・地域住民・学校関係者による地域協議会（県内8地区）を設置し、約2年間かけて協議を重ねてきました。

この間、検討委員会から、県立学校振興計画策定の指針について、令和3年8月に中間報告、令和4年6月に最終報告が示され、これらの報告を踏まえ、各地区の地域協議会において、計画案についての御意見もいただきながら、「愛媛県県立学校振興計画（案）」の策定に取り組んできました。

そして、この度、「愛媛県県立学校振興計画（案）」を取りまとめましたので、県民の皆様の御意見をお寄せください。

なお、お寄せ頂いた御意見については、御意見に対する考え方とともに整理した上で公表することとしています。（住所や氏名など、御意見等の内容以外は公表いたしません。）

1 御意見の提出期限

令和4年11月18日（金）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

2 御意見の提出方法

必ず住所、氏名及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法（様式は自由）により提出してください。なお、住所及び氏名が記載されていない場合は受付いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(1) 郵送の場合

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

愛媛県教育委員会事務局 指導部 高校教育課あて

※封筒またはハガキの表に「愛媛県県立学校振興計画（案）に対する意見」と朱書きしてください。

(2) ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：089-912-2949

愛媛県教育委員会事務局 指導部 高校教育課あて

※送付する文書に「愛媛県県立学校振興計画（案）に対する意見」と記載してください。

(3) 電子メールの場合

メールアドレス：koukou-miryokug@school.esnet.ed.jp

※件名に「愛媛県県立学校振興計画（案）に対する意見」と記載してください。

3 公表資料の閲覧方法

県のホームページによるほか、本案は県庁（高校教育課、行革分権課、県民総合相談プラザ）並びに各地方局及び各支局（県民相談プラザ）で閲覧できます。

パブリック・コメントに関する県ホームページ

URL：<https://www.pref.ehime.jp/comment/index.html>

4 その他

個々の御意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

5 お問い合わせ先

愛媛県教育委員会事務局 指導部 高校教育課 魅力化推進グループ

TEL：089-912-2954 FAX：089-912-2949